

第18回(平成26年度第1回)磐田市都市計画審議会 議事録

1.開催日時 平成26年9月2日(火) 10:30~11:05

2.開催場所 磐田市役所 西庁舎3階 301~303会議室

3.出席者

(1)審査会委員:三枝幸文委員、江間豊壽委員、武村和典委員、永田英夫委員、
土屋 仁委員、平井一之委員、細谷修司委員、虫生時彦委員、
絹村和弘委員、根津康広委員、山田安邦委員、神谷五郎委員、
川島安一委員、府川光利委員、仲川勝彦委員

(委員18名中15名出席)

(2)事務局:鈴木建設部長、

壁屋都市計画課長、匂坂主幹、佐藤主任、長尾副主任

(3)事業担当課:鳥居都市整備課長、石川グループ長、平野副主任

4.議事録署名人:江間豊壽委員

5.諮問事項

第1号議案 磐田都市計画道路8・7・3号磐田新駅南北連絡線の変更(磐田市決定)

1 開会

主幹 皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、磐田市都市計画審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

日ごろは、本市の都市計画行政の推進に、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日司会を務めさせていただきます、都市計画課匂坂でございます。よろしく願いいたします。

先に、資料の確認をお願いします。

本日配布いたしました、A4の「次第」とその裏面が「磐田市都市計画審議会 委員構成表」、それから、先日郵送させていただいた、「議案資料1」、「議案資料2」、以上の2種類です。

それでは、第18回、平成26年度第1回磐田市都市計画審議会を開催いたします。

はじめに、本日の欠席者についてご報告いたします。学識経験者の梨本和則委員、田中さゆり委員、市民代表の村上勇夫委員の3名が欠席されています。

2 委嘱状交付

主幹 次に、次第2、委嘱状の交付に移らせていただきます。新任委員の永田英夫委員、平井一之委員に委嘱状の交付を行います。それでは、永田英夫委員、平井一之委員、前にお願いたします。

(委嘱状の交付)

3 部長あいさつ

主幹 次に、次第3、建設部長よりごあいさつを申し上げます。

建設部長 本日はご多用の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日ごろより、磐田市の都市計画行政につきまして、深いご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

本日、ご審議いただきます案件は、今年4月に締結されました磐田新駅舎の東海道本線、東海道新幹線をまたぐ南北自由通路の都市計画道路への追加となっております。

新駅が設置されます新貝・鎌田地区につきましては、整備前は1,300人ほどのエリアでしたが、整備後は7,000人規模の新たな都市拠点に生まれ変わっていきます。新駅につきましては、平成31年度末開業に向けて着々と準備が進められています。

現在の各地区の整備状況ですが、新貝地区の新貝土地区画整理事業につきましては、平成25年度末で77%、鎌田地区の鎌田第一土地区画整理事業につきましては、平成25年度末で6%の進捗率となっております。磐田新駅開業までに、周辺のインフラ整備、都市計画道路の整備につきまして努力をしていきたいと考えております。

そのために、新駅舎の整備事業に大変重要な路線を都市計画道路に追加することをご審議いただくものです。よろしく願いいたします。

4 会長あいさつ

主幹 次第の4、三枝会長よりごあいさつをお願いいたします。

三枝会長 皆様、こんにちは。磐田市都市計画審議会の会長を務めさせていただいております静岡産業大学の三枝でございます。

当審議会は、市長より提出された市の都市計画案件について審議を行う諮問機関です。

また、市民の生活を直接左右するような計画の決定に関わっております。

そうした審議会の会長ということで、重い責任を感じております。皆様方の温かいご支援とご協力により、会の円滑な運営を図り、市民の付託に応えてまいりたいと存じますので、ご協力のほどなにとぞよろしくお願い申し上げます。

主幹 ありがとうございました。それでは、議事の進行を会長をお願いいたします。

5 議案審議

三枝会長 はじめに、磐田市都市計画審議会条例 第6条第2項の規定によりまして、本会議が有効に成立していることを、ここでご報告申し上げます。

次に、審議会運営要領第9条第1項の規定によりまして、議事録署名人を指名させていただきます。

本日の議事録署名人は、江間豊壽委員をお願いいたします。

(江間委員返事)

三枝会長 さて、本日、ご審議いただく案件ですが、第1号議案「磐田都市計画道路8・7・3号磐田新駅南北連絡線の変更(磐田市決定)」でございます。

なお、本日は、議案説明のため、関係職員の出席を求めていますので、ご了承ください。

では、都市計画課長、お願いいたします。

事務局 それでは、説明をさせていただきますが、本題に入る前に新駅設置について簡単に説明させていただきます。

昭和62年に地元住民から新駅設置請願書が提出されて以降、様々な協議の末、今年4月に新駅等設置に関する基本協定書の締結がされました。位置は、袋井駅から西に約4.6km、磐田駅から東に約3.2kmの鎌田地内になります。

駅は橋上駅となり、南北を東海道新幹線、東海道本線を跨ぐ自由通路で結びます。ホームは上り1面、下り1面の計2面を計画しています。アクセス道路や駅前交通広場、駐輪場に加え、民間の活力を活かした駐車場の整備も予定しています。

駅の開業については、平成31年度末を目途としています。

磐田の東玄関としての役割を担うこととなる新駅は、周辺の基盤整備の核として必要不可欠となっています。

それでは、「第1号議案 磐田都市計画道路8・7・3号磐田新駅南北連絡線の変更」につきまして、説明をさせていただきます。

今回変更を予定している磐田新駅南北連絡線は、三ヶ野新貝2号線と磐田新駅南口線を結ぶ連絡線であり、磐田新駅設置により当地の南北交通の結節点としての役割がございます。主に新貝・鎌田地区をはじめ、福田地区の市民や周辺企業の従業員、ジュビロ磐田観戦客が

利用する都市計画道路となります。

議案資料 1、議案書の 1 ページをご覧ください。

この 1 ページ目が変更後の内容となります。「名称、位置、区域、構造」について示しています。

議案書の 2 ページをご覧ください。

本案を変更する旨の「理由」になります。

議案書の 3 ページが、「変更理由」となりますので、読み上げます。

『本市東部地域は、磐田市都市計画マスタープランにおいて、土地区画整理事業による市街地整備の推進と東海道本線の新駅の設置を促進することにより、新たな定住環境の創出を図るよう位置付けられている。

土地区画整理事業の進展により新たな市街地が形成され、加えて、東海道本線袋井駅・磐田駅間に新たに駅が設置されることが決まったことから、東海道本線及び東海道新幹線により分断されている市街地を歩行者が安全に通行し、南北の交流や連携を強化することにより、都市の秩序ある発展を促す必要がある。

また、公共交通及び交通結節点の利便性を高め、利用促進に寄与するため、第 4 回西遠都市圏総合交通体系調査に基づく都市交通マスタープランに位置付けられている磐田新駅自由通路を南北の市街地へのアクセス強化、駅利用環境の向上及び交通結節点としての機能の充実を図る観点から、都市計画道路 8・7・3 号磐田新駅南北連絡線として本案のとおり追加する。』としています。

次に、議案資料 2 議案附図 1 ページをご覧ください。

これは、「第 1 号議案 磐田都市計画道路 8・7・3 号磐田新駅南北連絡線の変更」の位置図でございます。

図面が小さくて恐縮ですが、図面中央の赤い太線の部分が、今回の変更箇所になります。その北側に三ヶ野新貝 2 号線、南側に磐田新駅南口線が繋がります。

附図の 2 ページをご覧ください。

1 ページの拡大図でございます。赤く塗りつぶした部分が、今回の変更箇所になります。

附図の 3 ページをご覧ください。

これは、計画平面図でございます。赤く塗りつぶした部分が都市計画変更後区域です。本線の代表幅員は 4 m、延長約 130 m となります。東海道新幹線線路上の立体的な範囲は延長約 16 m、東海道本線線路上の立体的な範囲は延長約 28 m となります。北口、南口以外に、両線の間に乗降用の階段を設け、中間地への出入りも可能となります。

附図の 4 ページをご覧ください。

これは、横断面図でございます。左側が北口、右側が南口で、北口から南口までが都市計画変更後区域となります。自由通路としての骨組みの幅は北口 6.8 m、南口 7.9 m、高さは北口 6.4 m、南口 6 m です。

附図の 5 ページをご覧ください。

これは、標準断面図で、横断面図の B と C の断面図です。北口の幅員は 4.5 m、南口の幅員は 3.5 m となります。

以上、「第 1 号議案 磐田都市計画道路 8・7・3 号磐田新駅南北連絡線の変更」の説明でご

ざいました。

なお、8月6日から8月20日までの2週間、縦覧に供しましたが、意見書の提出はございませんでした。

それでは、ご審議の程、よろしく申し上げます。

三枝会長 ありがとうございます。これより、質疑と意見とに分けて、それぞれ伺いたいと思います。何か質問はございますでしょうか。

委員 議案資料2の5ページの北口、南口の幅員は乗降客数の推移で決めたのですか。

都市整備課 乗降客のながれをパーセンテージにし決定しました。

委員 東海道本線、東海道新幹線との中間地点はどう利用するのですか。点検のためですか。

都市整備課 東海道本線、東海道新幹線との中間点の土地利用は、民間駐車場整備を予定しています。駐車場利用者が自由通路を利用することになります。

委員 パーセンテージの具体的な数字を示して説明してください。

都市整備課 JRとの協議の中の数字で、北口63.4%、南口33.1%、中間3.5%です。

委員 自由通路の自転車通行を検討したのでしょうか。

都市整備課 協議はしましたが、自転車通行に必要な幅員確保が難しく、自転車通行は難しいとの結論になりました。

委員 階段だけ設置するのですか。エスカレーターやエレベーターは図面にないようですが、どのように考えていますか。

都市整備課 階段とエレベーターは当初から設置します。エスカレーターは将来設置できるようスペースを確保し、状況に応じて考えていきます。

委員 利用数をどう見込んでいるのですか。

都市整備課 JRとの話し合いの中で、乗降者数4,000人程度と見込んでいます。

委員 エスカレーターは将来的にとのことですが、開業後に状況を見て設置を検討するということですか。

都市整備課 エスカレーターは開業時設置は考えていません。

委員 新駅設置の基準は2,000人と聞いたことがあります。現在の見込み数は1,500人くらいだと思います。先ほどの説明で4,000人とのことですが、利用者数はどのくらい見込んでいるのですか。

都市整備課 先ほどの4,000人は乗降の人数です。JRとの話し合いでは、数字は明らかにされていません。市の試算では、いろいろな数字を掛け合わせて乗降者数4,000~5,000人で協議してきていますが、JRは周辺の開発が重要ということで、需要と供給のバランスを見ながら判断するとして、乗車人数の設定はしていません。

委員 請願駅のためそのようになっているのですか。

都市整備課 JRとの協議の中で、乗降者数を考慮していますが、周辺開発も見ながら駅がそこに必要かを判断して決めていると伺っています。

委員 磐田市全体がどうつながるのか、東西道路整備や新駅の利便性・活用など、イメージを早く出してほしいです。

建設部長 北側は区画整理で整備が進んでいますが、南側の鎌田第一エリアは整備が進

んでいません。鎌田地内の都市計画道路は平成 31 年度までに整備を進めていきますが、その先、東新町団地の北西角の交差点に向けて県道磐田掛川線の交差点から大立野を含めた整備に入っていきます。こちらも平成 31 年度までにつなげていく目標となっています。現在は P R していないため、今後発信していきます。

委員 都市計画決定すると市認定道路になりますが、駅舎、通路すべては市の維持管理になるのですか。

都市整備課 基本的な考え方は、駅改札外は市管理、駅改札内は J R 管理となります。そのため通路は市管理となります。

委員 工事費はどのくらいかかり、補助金額はどのくらいですか。

都市整備課 概算で駅舎を含めて 49 億円と J R から提示されていますが、詳細は明確になっていません。自由通路分はおおむね 1/3 程度になる予定です。都市計画決定後、事業認可されれば国補助金は 55% になります。

三枝会長 他にありませんか。ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

続いて、意見を伺いたいと思います。発言者はその意見が賛成意見か反対意見かを意見の前に添えていただきますようお願いいたします。

何か意見はございますでしょうか。

ないようですので、これにて意見を打ち切ります。

それでは、第 1 号議案につきまして、審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、お諮りいたします。本案につきまして、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(各委員より異議なしの声あり)

三枝会長 ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、第 1 号議案は、原案のとおり承認されました。

以上で、本日の議案審議は終了いたしました。審議結果につきましては、早速、市長に答申することといたします。それでは、事務局お願いします。

6 閉会

主幹 三枝会長ありがとうございます。本日は、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第 18 回磐田市都市計画審議会を終了いたします。ありがとうございます。